

《入札公告》

柏原市公告第 10 号

次のとおり制限付き一般競争入札（郵便入札）に付します。

平成 28 年 6 月 17 日

柏原市長 中野 隆 司

1 入札に付する事項

(1) 件名

柏原市役所本館外 26 施設高圧受電施設に係る電力供給

(2) 対象施設

仕様書のとおり

(3) 需要場所

仕様書のとおり

(4) 契約期間

平成 28 年 10 月 1 日午前 0 時から平成 29 年 10 月 1 日午前 0 時まで

2 発注スケジュール

1	公告	平成 28 年 6 月 17 日（金）午後 4 時から 契約検査課ウェブサイトにて公表する。 http://www.city.kashiwara.osaka.jp/soshiki/keiyaku/
2	質疑期間	公告日時から平成 28 年 6 月 24 日（金）正午まで （質疑書は市様式を使用し、E-mail で提出のこと） E-mail : nyusatsu@city.kashiwara.osaka.jp ※メール送信後は、電話にて受信の有無を確認すること。
3	質疑回答	平成 28 年 6 月 29 日（水）午後 1 時から 契約検査課ウェブサイトにて公表する。
4	入札書差出期間	平成 28 年 7 月 4 日（月）から平成 28 年 7 月 5 日（火）まで
5	申請書等提出期間	平成 28 年 7 月 6 日（水）から平成 28 年 7 月 7 日（木）まで
6	入札参加資格の審査結果 通知	平成 28 年 7 月 11 日（月）午後 1 時から 申請者に参加資格の有無を FAX で通知する。
7	開札及び落札者の決定	平成 28 年 7 月 15 日（金）午後 3 時 柏原市役所 入札室（本庁東側プレハブ）で実施する。

3 競争参加資格

次の要件を満たしていること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号及び同条第2項各号の規定に該当しない者であること。
- (2) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条第1項第3号に規定する小売電気事業者で、次のいずれにも該当するもの
 - ① 過去2年間（平成26年度～27年度）において、国又は地方公共団体で当該業務と同種の業務を受注し、平成27年度末までに完了した実績を2回以上有していること。
なお、長期継続契約中により業務が完了してはいない場合であっても、平成27年度末から遡って1年以上の実績がある場合は、これを実績として認める。
 - ② 電気事業者による再生エネルギー電気の調達に関する特別措置法（平成23年法律第108号）第14条第4項の規定による納付すべき金額を納付していない旨の公表をされたことがないもの
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てをした者で更生計画の認可がなされていない者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てをした者で再生計画の認可がなされていない者ではないこと。
- (4) 柏原市暴力団排除条例（平成25年柏原市条例第27号）第2条第7号に規定する暴力団員又は同条第8号に規定する暴力団密接関係者でないこと。
- (5) 柏原市入札参加有資格業者指名停止要綱に基づく指名停止業者又は指名回避業者でないこと。

4 入札

- (1) 入札回数は、再度入札を含め3回以内とする。
- (2) 入札書は、所定の様式を使用すること。
- (3) 入札書に記載する金額は、各社において設定する契約電力に対する単価（基本料金単価）及び使用電力量に対する単価（電力量料金単価）を根拠とし、あらかじめ本市が別途提示する予定契約電力及び予定使用電力量に基づき算出した総価を入札金額とする。
なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (4) 入札書は、郵送により提出すること。なお、入札書は再度入札分を含め3回分郵送すること。
- (5) 2回目以降の入札を辞退する場合は、入札書に辞退の旨を記載し、提出すること。

5 入札書の郵送

- (1) 差出期間

平成28年7月4日から平成28年7月5日まで

※ 必ず本期間内に、郵便局から差し出すこと。

(2) 郵送先

〒582-8799 柏原郵便局留

柏原市役所 財務部 契約検査課 行

(3) 郵送方法

一般書留郵便又は簡易書留郵便により郵便局から差し出すこと。その他の方法による提出は認めない。

(4) その他

- ① 競争入札者心得（郵便入札用）及び柏原市郵便入札試行実施要綱を熟読の上、入札すること。
- ② 入札書等を郵送する前に、別紙「入札書等提出用チェックシート」にて確認を行うこと。
なお、チェックシートの提出は、不要とする。

6 入札参加資格確認審査手続

(1) 入札に参加を希望する者は、次の書類を提出し、本市の確認を受けなければならない。

- ① 一般競争入札参加資格確認申請書（様式第1号）
 - ② 小売電気事業者であることを証する書類の写し（任意様式）
 - ③ 履行実績調書（様式第2号）
 - ④ 印鑑登録証明書の写し（入札参加資格確認申請、入札書、委任状等に押印する実印の証明書で、発行後3か月を超えないもの）
 - ⑤ 履歴事項全部証明書又は現在事項全部証明書の写し（法務局で発行する法人の証明書で、発行後3か月を超えないもの）
 - ⑥ 完納証明書又は法人住民税納税証明書の写し
 - (ア) 柏原市で課税がある場合は、柏原市納税課が発行する完納証明書
 - (イ) 柏原市で課税がない場合は、本店所在地の市町村が発行する完納証明書又は法人住民税納税証明書（ただし、本店所在地が東京23区内の場合は都税事務所が発行する法人住民税納税証明書）
- ※ いずれも発行後3か月を超えないもの
- ⑦ 法人税、消費税及び地方消費税の納税証明書（その3の3）の写し（発行後3か月を超えないもの）
 - ⑧ 郵便物等受領証（お客様控）の写し
 - ⑨ 誓約書（様式第3号）

(2) 提出方法及び提出期間

- ① 提出方法は、持参に限る。
- ② 提出期間 平成28年7月6日午前9時から平成28年7月7日午後5時15分まで
- ③ 提出先 大阪府柏原市安堂町1番55号
柏原市役所 財務部 契約検査課 （本館2階）

(3) その他

- ① 提出された申請書等は、いかなる場合も返却しない。
- ② 申請書等は、持参により提出すること。その他の方法による提出は認めない。

7 入札の無効

競争入札者心得（郵便入札用）第15条に該当する入札は、無効とする。

8 入札保証金及び契約保証金に関する事項

- (1) 入札保証金 免除する。
- (2) 契約保証金 有（基本料金単価及び電力量料金の各契約単価にそれぞれ予定契約電力及び予定使用電力量を乗じた金額（税込）の100分の10以上）
 - ※ 入札書の入札額（総合計）に消費税及び地方消費税を加えた額の100分の10以上

9 開札の立会い

別添「競争入札者心得（郵便入札用）第10条」により、開札の立会いを行うものとする。

10 落札者の決定

柏原市財務規則（昭和39年3月16日柏原市規則第7号）第98条第2項に基づき、予定価格の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者を落札者とする。

なお、入札回数は、再度入札を含め3回までとし、有効な札があった時点で打ち切りとする。

また、開札の結果落札となるべき同額の者が2者以上ある場合は、別添「柏原市郵便入札試行実施要綱内の同額抽選の方法」により落札者及び次の順位以降の者を決定する。

11 契約

落札決定の通知を受けた日から起算して14日以内に契約を締結する。

12 契約を締結しない場合の措置

落札者が契約を締結しない場合は、次順位の入札者と契約の交渉を行う。

13 提出書類

- (1) 落札者は、契約締結時に次の書類を提出するものとする。
 - 柏原市暴力団排除条例第9条第2項の規定による誓約書
- (2) 落札者は、契約締結後に次の書類を提出するものとする。

- ① 着手届
- ② 責任者届
- ③ 仕様書に基づく書類

※ ①及び②の書類は、契約締結後7日以内に各2部提出すること。

- (3) 業務完了後は、下記の書類を提出するものとする。

完了通知書（2部提出）

14 支払方法

本電力供給に係る仕様書に基づき、供給者は、毎月電気料金の算定を行い、速やかにその代金の請求を行うものとし、柏原市は、その代金を支払うものとする。

15 その他

- (1) 入札参加者が1者のみの場合においても入札は、有効とする。
- (2) 入札参加者は、競争入札者心得（郵便入札用）及び柏原市郵便入札試行実施要綱その他入札に関する資料を熟読し、遵守すること。
- (3) 入札の参加にあたり生ずる費用は、提出者の負担とする。

16 問合わせ先

柏原市安堂町1番55号 柏原市 財務部 契約検査課

電話 (072) 972-1730

FAX (072) 971-2530

E-mail : nyusatsu@city.kashiwara.osaka.jp